

## 第3分科会（教育再生分科会）の意見の概要

## 1. 第2次報告に向けての第3分科会の検討課題

- (1) 大学院教育の抜本的強化
  - 社会の要請に真に応える大学院教育の実現
  - 大学院生が勉学に専念できる環境の整備
- (2) 大学学部教育の質の保証
  - 学部教育内容の充実、卒業認定の厳格化
  - 大学入学制度の見直し
  - 大学の教育・研究機能の地域社会への貢献
- (3) 9月入学の推進と大学・大学院の国際化
  - 大学・大学院における9月入学の普及、留学生支援の更なる拡充
- (4) 教育財政基盤の確保（第1、第2分科会と連携）
- (5) 「教育院」（仮称）構想による教育内容、教員養成、研修の改革
  - 教育現場の最新情報や先端知に対応した教員養成・研修、教育内容を実現するためのネットワークづくり
- (6) 地域に根ざした教育
  - ふるさと学を活用した新しい教材の開発の在り方

## 2. これまでの主な議論

## 【大学院教育の抜本的強化】

## (1) 大学院教育のシステム改革

イノベーションを生み出す高度な専門的人材や国際的に活躍できるリーダー養成のために、大学院教育の抜本的強化が必要。

個別研究室単位での狭い領域の研究指導が「知」の細分化、断片化を招き、産業界との需給関係のミスマッチを生んでいる。組織的・系統的な教育提供体制（系統的コースワーク導入）を確立することが必要。

他大学の学生や留学生など、有能な人材を集め切磋琢磨する環境になるよう、国内外に公正かつ広く開かれた大学院入試を実施することが重要。優秀な留学生や第一線級の教員を惹きつけるためには、教育研究環境や宿舍の整備、奨学金の充実等の強力な支援策が必要。また、外国人研究者の子供の学校を含め、都市インフラの整備も必要。

## 【大学学部教育の質の保証】

### (1) 学部教育内容の充実・卒業認定の厳格化

教養教育の充実が必要。

F D (ファカルティ・ディベロップメント) や学生による授業評価について、実効ある取組がなされることが必要。

各大学がG P A (grade point average) 制度を導入すべき。

大学の卒業時点での学力を認定する卒業程度認定試験を導入するなど出口管理が必要。

### (2) 大学入学制度の見直し

入試が多様化する中で、入試の質を保つことが重要。A O入試も二極化している。

大学の数が多すぎるので整理統合が必要。

経営上の観点から、推薦入試を活用して学生確保を図る大学が増えている。

入試の実質的公平性担保のためには、高校教育の充実が必要である。

各大学の教育内容の多様化を踏まえた入試が行われており、現状は学生の多様性に見合っている。

高卒認定試験は、大学入試センター試験に組み込むことにより、当該試験の受験によって一括して認定が行われる仕組みとしてはどうか。

高卒認定試験の科目を拡充してでも、その合格者に高卒資格を付与することで再チャレンジ機会に活用すべき。

センター試験はS A Tのような資格試験として年数回受けられるようにしてはどうか。

高卒認定試験やセンター試験については、高校教育への影響を考え、慎重に検討することが必要。

飛び入学をもっと進めるべき。

## 【9月入学の推進と大学・大学院の国際化】

### (1) 9月入学

国際化を図るとともに若者に多様な体験を与えるため、学生の5割を目標とするなど、9月入学を更に推進すべき。

国際競争にさらされている研究の中心は大学院であり、大学院に関しては9月入学にするのが最も実現可能性がある。

海外の仕事が増えるなか単身赴任する社員が多いが、9月入学があれば、社員の帰国子女で利用する人もあるかもしれない。9月入学も4月入学

もどちらでも選べるとしておくことにしてはどうか。

戦略的に9月入学を勧めるべきだ。海外の優秀な人材を取り込むという観点から、9月入学の学生を増やす大学等を私学助成や運営費交付金で政策的に誘導してはどうか。

国際化に対応し、現在でも4月入学と9月入学の両方を行っている。すべての大学に一律に導入することは避けたほうがいい。

授業料収入の減少など社会に与える影響を検討することが重要。

## (2) 国際化

国際的な大学間連携を深め、単位互換システムを導入するとともに、複数学位(ダブルディグリー)の取得を積極的に推進すべき。

大学・大学院の国際化を進め、将来例えば、サマースクールなども含めた広い意味での「留学生100万人計画」といった、留学生拡充のためのプランを策定する必要がある。

外国人留学生が日本への渡航前に、大学の入学選考決定が行なわれるようにすることが必要。

留学生への奨学金の交付プロセスをレビューしてはどうか。

日本の大学教育の中で英語のみで行われる授業をもっと増やすべき。

## 【教育財政】

### (1) 教育再生に必要な財政基盤の確保、メリハリのある財政投資

基盤的経費と競争的資金の適切な組み合わせが必要である。

一律的な配分から、評価に基づき、より効果的な資金配分へとシフトしていくことが必要。

研究のみならず教育面についても、国公私を通じた競争的資金の充実が必要。

競争的資金については、ムダやダブリを排し、公平、公正な配分を確保することが必要。

我が国の高等教育に対する公財政支出の規模は世界的にも低水準であり、対GDP比で欧米と同等を目指すなど数値目標を掲げつつ将来の在り方を考える必要がある。

コストに見合った教育、研究への成果を出しているかどうかなど、コストパフォーマンスを確認した上で投資の方向性を検討すべき。

新たな施策として、大学に対する税制上の優遇措置を拡充し、高等教育への寄付金増加を図るべき。

運営費交付金、私学助成による、各種施策の誘導的資金配分が重要（英語による授業、9月入学、地域貢献等）

学部教育の質を担保するため、大学の評価制度を充実し、評価に基づく助成金の配分などを行うべき。

理念と成果が必要であり、哲学、歴史、文学などの教養教育にも資金を投入できるような方法を検討すべき。

### 【教育院構想】

#### (1) 「教育院（仮称）」構想による教育内容、教員養成、研修の改革

大学や既存の研究機関、教育委員会が連携して実施する「教育院」（仮称）を設立し、多様な免許取得コースの提供、WEBの活用により先端知を取り入れた学習内容や教科書の開発、現職教員の継続的で高度な研修の実施、社会人などへの短期集中的な免許取得コースを推進すべき。

教育分野の研究と教育現場の実践が乖離しているので、両者間の交流が必要。また地域や民間のイニシアティブも踏まえ、教え方・教える内容についてのシンクタンク機能を強化すべき。